

議 事 録

会議名称	令和4年度第5回泉南市総合教育会議		
日 時	令和5年2月27日（月） 午後4時30分～午後5時05分	場 所	泉南市役所 2 階大会議室
出席者	山本優真市長、富森ゆみ子教育長、片木哲男教育委員、藪内進教育委員、 太田淳子教育委員、湊久晶教育委員		
事務局等出席者の職氏名	（事務局職員） 阿児和成副市長、川端豊総合政策部長、伊藤公喜総合政策部次長兼政策推進課長、辻嘉彦総合政策部参事兼秘書広報課長、小宮祐治政策推進課企画係主任 （教育委員会事務局職員） 桐岡秀明教育部次長、高山智史教育部参事兼教育総務課長、岩崎誠教育部指導課長、阪田佑馬教育総務課総務係長、久保新菜教育総務課総務係員		
傍聴人	0名		
議 題	・泉南市立小中学校再編計画について		

－午後4時30分開会－

【事務局職員（伊藤総合政策部次長兼政策推進課長）】

定刻となりましたので、令和4年度第5回泉南市総合教育会議を開催いたします。

本日、傍聴希望の方がいないということになりますので、このまま開会に進んでいただければと思います。

法律に基づき市長が会議を招集しておりますので、市長に議事進行をお願いしたいと思います。

それでは、山本市長、よろしく願いいたします。

【山本市長】

それでは、総合教育会議を開会いたします。

議題に入る前に、私から一言挨拶させていただきます。

皆様、お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。今日は、泉南市立小中学校再編計画の議論、これについての話というところまでございまして、まさに今まで泉南市としてはずっと議論なされてきたところが、ようやく一つの計画が導き出されるという非常に重要な会議となりますので、また後ほど話をさせていただきますけれども、忌たなく議論できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、教育委員会を代表して、教育長から一言御挨拶を頂戴します。

【富森教育長】

先ほどの教育委員会会議定例会で泉南市立小中学校再編計画について、御承認いただいたわけですが、このたび総合教育会議ということで協議・調整の場でございますので、また皆様からも御意見等何かございましたら頂戴できればと思っておりますので、本

日はどうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

【山本市長】

それでは、議題に移らせていただきます。

次第の2つ目にあります、泉南市立小中学校再編計画についてです。

学校の設置及び廃止については、教育委員会の所管に関する事項のため教育委員会で決定していただくこととなりますが、学校の再編につきましては、教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策であるため、本日の会議で協議・調整のため議題としております。

まず、泉南市立小中学校再編計画の内容について、教育委員会事務局から説明をお願いします。

【事務局職員（高山教育部参事兼教育総務課長）】

それでは、私から泉南市立小中学校再編計画の説明をさせていただきます。

まず、泉南市立小中学校再編計画に当たっては、令和5年1月23日（月）から令和5年2月22日（水）までパブリックコメントを実施しておりました。提出者数としては12名、件数としては48件の御意見等をいただきました。今回のパブリックコメントで寄せられた意見で、再編計画の訂正といったところはございませんでしたが、いただいた意見を参考にしながら今後考えていきたいと思っております。

それでは、再編計画の説明に移らせていただきます。冊子を御覧ください。

表紙には、教育委員会が再編計画を進めるという決意を記載させていただいております。

1 ページ目には、教育長からのメッセージを記載しています。

2 ページ目には、全ての小学校と中学校を小中一貫校としていくという平成29年泉南市教育問題審議会答申を掲載しております。

3 ページには、答申の実現に向けて平成29年5月に泉南市総合教育会議において、協議・調整し、確認した2点を記載しています。1点目として、庁内検討委員会での検討に4年間かけて、複数案（3案程度）を作成するとともに意見集約を図る。2点目として、泉南市教育問題審議会等での審議検討に1年間かけて、全市的な小中一貫教育に向けての実施計画策定のための答申等をもらう。ということでした。

この方向性を受けて、令和2年12月、泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞を作成し、児童生徒や教職員、市民・保護者へのアンケートや住民説明会でいただいた意見等を踏まえ、将来4中学校5小学校となる2案と3中学校5小学校となる1案の合計3案を作成し、令和3年10月、泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞を公表いたしました。令和3年12月、教育問題審議会に対し、「泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞に記載した複数の再編案の中の最適案」と「今後40年間にわたる本計画の見直しに関する事項」について諮問し、令和4年1月から全8回にわたり泉南市教育問題審議会を開催し、小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画についての答申を提出していただきました。その際の令和3年教育問題審議会諮問書と令和4年教育問題審議会答申（抄）を11、12ページに掲載しております。

4 ページには、令和4年審議会答申の趣旨を掲載しております。

答申では、「『泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞』に記載した複数の再編案の中の最適案」については、「A案」とし、見直しに関するものとして、3点示されました。1点目は、(仮称)西信達義務教育学校開校後の1年から2年を目途に、教育課程の編成内容、教

育環境等について検証するとともに、再編計画の見直し時期を検討する。2点目は、計画の全体の間段階となる再編計画の実施から15年後に再編計画の見直し時期を設定し、児童生徒数の推移に注視しつつ、校区再編も含めて検証する。3点目は、再編計画の見直しに当たっては、本審議会等で改めて調査審議するものとする。です。

12 ページに令和4年審議会答申で示された、再編計画を具体的に推進するに当たっての8つの検討課題を掲載しております。

1点目、再編計画は全体40年という長期の計画であるため、進捗管理や課題等の検証を柔軟に行えるような仕組みを検討すること。2点目、学校施設の老朽化の進行は、児童生徒や教職員の安全に関わることであるため、可能な限り速やかな対策に努めること。3点目、再編計画を実施する上で、通学路の変更がある場合、自宅付近から学校間を安全に登下校できる環境整備に最大限に取り組むこと。特に、踏切や交通量の多い道路を通して通学する児童生徒の安全に配慮すること。4点目、再編時期にあたる児童生徒等に対しては、事前に学校間交流などを実施することにより、不安を可能な限り解消すること。5点目、(仮称)信達小中学校の新築場所については、試算では、「A案」のⅣ期において信達中学校敷地に(仮称)信達小中学校を新築することは可能であるという結果が出ている。また、信達中学校敷地に新築する方がJR阪和線より山側の学校も存続できる。ただし、現両校の老朽化等を勘案しつつ、見直しの際にはⅣ期における児童生徒数の推移を注視し、(仮称)信達小中学校の新築場所について検討すること。6点目、学校区設定の際は、地理的な面、交通上の面などを考慮するとともに、中学校区の変更を伴う場合には柔軟な対応を検討すること。また、現行の指定校制度の柔軟な運用と新たな特認校の設置を検討すること。7点目、再編計画を進めるに際し、調整区の解消に向け取り組むこと。最後8点目、学校再編後の跡地利用と地域コミュニティとの連携は、今後のまちづくりの観点からも非常に重要なことから、地域住民などの意見を尊重するとともに、関係部署とも連携し、十分な検討を行うこと。

以上の経過、答申を踏まえた上で5ページから9ページにかけて、泉南市立小中学校再編計画について記載しております。

5ページの(1)計画概要といたしまして、再編計画は、全体期間を40年とし、おおむね10年間を1区切りとした4つの期間から構成する。学校区については、現在の4中学校区を残し、義務教育学校を1校、小中一体校を3か所(3中3小)新築することを基本とし、あわせて新たな特認校を検討します。東小学校につきましては、学校規模や校区の環境を特性とした特認校制度を導入していますが、各期において在り方を検討します。また、計画中の小中学校の名称は仮称であり、今後新たな学校の名称を協議していきます。

続いて、計画の期間となりますが、Ⅰ期は、(仮称)西信達義務教育学校を建設します。Ⅱ期は、新家エリアにおいて、一丘小学校校舎を大規模改修し、新家小学校、新家東小学校、一丘小学校を統合し、(仮称)新家小学校とします。また、泉南中学校エリアでは、現在の泉南中学校敷地等に新たな小学校を新築し、樽井小学校、鳴滝小学校、雄信小学校を統合します。また、信達小学校校舎の大規模改修を行います。

Ⅲ期は、Ⅱ期で統合された(仮称)新家小学校敷地に小中一体校を新築し、一丘中学校と砂川小学校を統合します。

Ⅳ期では、信達小学校又は信達中学校敷地に小中一体校を新築し、信達小学校と信達中学校を統合することとしています。信達小学校、信達中学校のどちらの敷地に建設するの

かは、Ⅳ期における児童生徒数の推移を注視しながら、改めて検討することと答申で示されております。

続きまして、6ページには、(2) 学校再編の流れとし、先ほど説明した各期の計画、学校再編の流れを図で示しております。

7ページには、(3) 各期末における学校配置図。

8ページには、3.再編計画の進め方について記載しています。

(1)「新しい学校の創造」を確実に推進するために、学校へ付加する機能、施設の複合化及び民間活力導入の検討のため、学校や行政関係者で構成される泉南市学校施設検討委員会の設置、地域住民をはじめ関係者によるワークショップの開催、また、再編計画を進めるための行政内部でその任務を専門的に担う部署の設置などを記載しています。

(2) 小中一貫教育カリキュラムを編成するために、新たな学校づくりやカリキュラム編成に向けて、先進校への視察や教職員研修を実施するなど、具体的な教育環境の検討に努めること、小中学校の取組にあわせ、就学前施設と連携し、めざす子ども像を共有した上で、取り組む旨を記載しています。

(3) 子どもの通学時の安全・安心を確保するために、地域との連携による見守り活動や通学バスの導入検討と通学路及び学校周辺の道路等の交通環境の改善に向けての対応について記載しています。

(4) 調整区を解消するために、地域間交流の積極的な推進、地理的環境かつ交通環境等を考慮に入れた学校区設定と指定校制度の柔軟な運用に努める旨を記載しています。

9ページ、4.再編計画の見直しについては、(仮称)西信達義務教育学校の開校後、1年から2年を目途に教育課程の編成内容、教育環境等について検証するとともに、再編計画の見直し時期の検討を行う。計画全体の中間段階となる再編計画の実施から15年後に再編計画の見直し時期を設定し、児童生徒数の推移に注視しつつ、校区再編も含めて検証を行う。また、再編計画の見直しにあたっては、教育問題審議会等で改めて調査審議いただいた上で、見直すこととすると記載しています。

次のページからは、参考資料となります。

11ページには、令和3年12月1日付けで泉南市教育問題審議会会長宛に提出した1.令和3年教育問題審議会諮問書、その下にはその諮問に対する2.令和4年教育問題審議会答申(抄)を掲載しています。

13ページからは3.教育問題審議会の開催状況。

そして14ページ、4.校区マップ(学校再編後のイメージ)。

15ページには、5.再編計画策定に向けたスケジュール。

16ページから19ページにかけては、再編計画を作成するにあたって使用した老朽化、少子化、児童生徒数推移、必要となる費用のデータ等を記載しております。

21ページからは、13.泉南市が進める小中一貫教育を記載しております。

22ページからは、14.新しい時代の学びに対応した学校施設の在り方を記載しています。

23ページには、15.小中一体校等の具体的なイメージ(先進自治体事例)として、先進自治体の事例を掲載しております。

24ページには、16.泉南市立小中学校再編計画の検討段階と計画名称について、25ページには、17.泉南市立小中学校再編計画<複数原案>の内容について、26ページには、18.泉南市立小中学校再編計画<複数案>の内容についてを掲載しております。

24 ページの一番下、総合教育会議にて再編計画について協議・調整していただき、その後、教育委員会で「泉南市立小中学校再編計画」を決定し、公表・実行したいと考えております。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

【山本市長】

ありがとうございます。

教育委員の皆様、ただいまの教育委員会事務局からの説明について、補足説明等はありませんでしょうか。

藪内委員、お願いします。

【藪内委員】

小中学校とか幼稚園とか、お子様をもっておられる家庭は、再編計画を認知されているかと思うのですが、年配の方は再編計画があるということを認知されているのでしょうか。再編計画が市民全般に知られているかどうかどういった状況でしょうか。

【事務局職員（高山教育部参事兼教育総務課長）】

ありがとうございます。泉南市立小中学校再編計画につきましては、これまで動画を撮ってPRしたり、コロナ禍ではありますけれども、小中学校14校で住民説明会を行い、周知を図ってきたところでございます。ただ、住民説明会への参加人数につきましては少ない部分もありますし、アンケートももう少し取れるのではないかという考えもございます。

これから最初の学校として（仮称）西信達義務教育学校の設置に着手していくに当たって、地域住民の意見をワークショップで拾い上げるのは当然ですけれども、それと並行して再編計画の進捗状況につきましても、機会を捉えて全市的に周知していく必要があると考えております。今後40年間という長期間で進めていく計画でございますので、取組状況を更に周知していきたいと考えております。

以上でございます。

【山本市長】

ほかにありませんか。

それでは、私から1点提案というか、言わせていただきたいと思います。内容に関しましては、泉南市立小中学校再編計画は40年というスパンでA案でいくという話だと思うのですが、（仮称）西信達義務教育学校の新築が6ページ、建設のスケジュールが（2）学校再編の流れで示されていると思います。令和4年10月の第7回泉南市教育問題審議会会議録を見ますと、40年というスパンではあるのですが、最初の方に建設していく西信達小学校と中学校というは、非常に老朽化が進んでおり、危ないというところで、スケジュールを圧縮、要はスピード感を持って着手できるのであれば、早めていくべきではないのかという旨の話が、第7回泉南市教育問題審議会会議録の17ページにございまして、それを受けて会長からの話としましては、そこに関してはできるだけ速やかにというような考えで答申案をつくってまいりたいと、そういう記載がございまして。そういったところから、再編計画の冊子4ページで8項目にわたって再編計画を具体的に推進するにあたっての検討課題が出ていまして、この中の②学校施設の老朽化対策、ここに恐らく集約されるのではないかと会議録を見るには分かるのですが、ただ、再編計画の見直しというのは15年後であったりとか、それから教育課程の編成内容とか、教育環境との検証というのは（仮称）西信達義務教育学校開校後の1年から2年を目途にという記載はある

のですけれども、できるだけスピード感を持って計画を進めるというところに関しましては、また分かる形でぜひとも記載いただきたいと思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

お願いします。

【事務局職員（高山教育部参事兼教育総務課長）】

今、市長がおっしゃった泉南市教育問題審議会の中でも、私もその時代にマッチした形で柔軟に対応を進めていきたいというようなお答えをさせていただいたと思いますので、再編計画の中に柔軟に対応していきたいというような旨を入れさせていただけたらどうかと考えます。

【山本市長】

はい。富森教育長。

【富森教育長】

再編計画の見直しにつきましては、冊子4ページ（2）諮問事項2に当たりまして、3つ挙げられております。それを踏まえて、5ページや、9ページに示しているというところなのですけれども、私どもとしましては泉南市教育問題審議会からいただいた答申を踏まえて、泉南市立小中学校再編計画を立てさせていただいております。今、市長がおっしゃったのは具体的な議論の中から拾って、こういう話があったのでこういう内容を入れてはどうかという御提案かと思っております。そういったことも踏まえまして、もし可能であるとしましたら、令和4年審議会答申の諮問事項からは一步踏み込むことになるかと思っておりますけれども、例えば5ページでありましたら、（1）計画概要で4点示している中に1点加えて、再編計画を具体的に進めるに当たっては、学校施設の老朽化の進行等を踏まえて、可能な限り計画の進捗について柔軟に対応するというを示すでありますとか、例えば9ページでございましたら、4.再編計画の見直しについて示していて、答申を踏まえて3点記述しているところではございますが、②の見直しを進めます。の後に、なお、再編計画の見直しに当たっては、学校施設の老朽化の進行を踏まえた計画の進捗にも対応し、見直し時期を設定しますというふうに、加えるということも考えられますが、委員の皆様、いかがでございましょうか。

【山本市長】

いかがでしょう。

太田委員、どうぞ。

【太田委員】

40年はとても長い期間なので、最初は違和感があったのですけれども、教育委員会事務局の方に御説明いただき、ある程度長く先を見通していかないと駄目だということが分かったので、40年という期間に納得しております。ただ、その上で今後子どもが減少するといったことが考えられるので、柔軟性を持って再編計画を見直していくという文言を入れていくというのは大切かなと思っております。それと、泉南市民といたしましては、柔軟にという言葉は本当に慎重に使っていただきたいです。また、税金を無駄にされないように確実に使っていただけたらと思っております。

【山本市長】

ほかに御意見はございますか。

片木委員、お願いします。

【片木委員】

学校再編が地域に与える影響は非常に大きいですし、まず、(仮称)西信達義務教育学校が最初に設置されますので、これはA案の中で一番やりやすいと思います。ほかの中学校区につきましては、複数の小学校を統合させるということがありますので、一番最初に設置される(仮称)西信達義務教育学校のケースを踏まえながら柔軟に対処していただく、これが住民にとっても安心感につながってくるのではないかなと思います。再編計画だけ見るとどうなるのかなという不安の方が大きいと思いますので、西信達中学校区の事例を踏まえて、柔軟に見直していただきたいと思います。

【山本市長】

ほかにありますでしょうか。

それでは、先ほど教育長の話がありましたとおりの方向性で、要は追記の御検討というか、教育委員会事務局と調整していただく方向でよろしいですね。

分かりました。それでは、よろしく願いいたします。

それでは、教育委員会として、泉南市立小中学校再編計画を決定し、今後、教育委員会と市長部局が連携して進めていくことになります。

そのほか、委員の皆様より何かございますでしょうか。

よろしいですか。片木委員。

【片木委員】

泉南市立小中学校再編計画4ページの⑧学校再編後の跡地利用と地域コミュニティとの連携についてと書かれてあります。小学校を中心にコミュニティが形成されてきたということもあったと思いますので、一番先に出来上がる西信達小中学校区は今後のモデルケースになってくるのではないかと思います。学校再編によってコミュニティが崩れるということはあまりない地域ですが、例えば西信達小学校の跡地をどういう形で利用するかとか、再編計画には非常に夢があるんだということを住民にも理解いただけるような形のプランづくり、跡地利用も含めてどういう形で再編計画を進めていくのか、学校だけではなく地域も含めてどういう形のコミュニティをつくっていくのかということは非常に大事になってくるのではないかなと私は思っております。これは教育委員会だけの問題ではなく、当然市長が中心となってされることですから教育以外でも地域コミュニティをどうつくっていくのかということに力を注いでいただきたいというのがお願いです。

【山本市長】

ありがとうございます。まず、(仮称)西信達義務教育学校からというところで、西信達中学校、西信達小学校は、泉南市内にあります学校の中で非常に老朽化が著しいところ、まさに西信達中学校は16ページにありますとおり、経過年数が65年、西信達小学校に関しても57年、こういった側面からもまずは西信達からということもあります。まさに今、委員がおっしゃった教育問題審議会からありました検討課題の8つ目の地域コミュニティとの連携につきましては、まさに泉南市としてしっかりと取り組んでいかなければいけないところでございます。学校をどのようにして再編していくのか、非常に泉南市にとって重要な話で、それに伴いまして当然学校というのは地域コミュニティの中心になる性格を持っていますから、このあたりをどういうふうにその地域の中でコミュニティとしてしっかりと構築していけるのか、ワークショップ等を含めて、しっかりと地域住民の皆さんと意見交換を行い、できるところ、できないところもはっきりと話をしながら、令和4年審

議会答申の内容につきましても、行政としてしっかりと検討して進めていきたいと考えて
ございます。貴重な御指摘ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の総合教育会議の案件は全て終了となります。

なお、令和5年3月13日をもちまして、片木委員が退任されることとなります。片木委
員におかれましては、3期12年の長きにわたり泉南市教育委員会委員を務めていただき、
その間、教育委員長を4年間、教育長職務代理者を8年間努めていただき、泉南市の教育
の発展のため、御助言・御指導を賜りましたことを心より感謝申し上げます。ありがとう
ございます。拍手をもちまして、感謝の意をお伝えしたいと思います。片木委員、ありが
とうございました。

それでは、令和4年度第5回泉南市総合教育会議を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

—午後5時05分閉会—

令和5年2月27日

泉 南 市 長 山 本 優 真

泉南市教育委員会教育長 冨 森 ゆ み 子